

平成 27 年度厚生・産業常任委員会における

運営方針および重点審議事項

【運営方針】

- ◎ 重点審議事項や重要課題については、年間を通じて調査研究を行うとともに、県内・県外行政調査や県民参画委員会などを積極的に実施し、現場や県民の声を調査し、活発な審議を通じて、必要に応じて政策提言を行うよう努めること。

【重点審議事項】

- ◎男女共同参画計画と女性活躍推進について
- ◎観光振興について
- ◎滋賀の強みを活かした産業の振興について
- ◎出産・子育て環境の充実について
- ◎医療福祉施策の推進について